

取引先各位

2019年3月29日

D I C株式会社
パフォーマンスマテリアル製品本部
高機能化学品営業2グループ

「N, N-ビス(2-アミノエチル)エタン-1, 2-ジアミン」
(別名: トリエチレンテトラミン) を含有する水成膜泡消火薬剤の
劇物指定に関する件

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は販売しております水成膜泡消火薬剤の内、2018年7月1日に「毒物及び劇物取締法」規制対象となった品番について、厚労省の開催する薬事審議会に劇物指定除外を要望すべく、対象となる毒性試験を実施すると共に、代替品上市を目指し開発を行って参りました。

代替品につきましては、当初予定した2019年10月迄の上市を目指し、主品番である「メガフォームF-623T」について、非劇物品として同等性能での新形式取得へ向けた開発・確認テストを実施中であります。

尚、現行品の劇物指定除外については、弊社製品レベル(含有量1%未満)での毒性試験を終了致しましたが、指定除外に必要とされた原体レベルについては、試験の技術的な問題から毒性試験実施が不可能との判断に至りました事をご報告致します。

今後、弊社と致しましては法律順守の上での現行品販売に加え、性能確保の上での安全安心な新形式製品の販売を目指し、試験及び開発に努力して参る所存です。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬 具